

題 名	令和 6 年度あま市給食における食物アレルギー対応検討委員会議事録
日 時	令和 6 年 6 月 19 日(水) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 25 分
開 催 場 所	学校給食センター 2 階大会議室
出 席 委 員	(学 校 関 係 者) 田 中 裕 美 (学 校 関 係 者) 横 田 葉 純 (学 校 関 係 者) 河 橋 伸 哉 (医 療 関 係 者) 原 修 二 (消 防 機 関 関 係 者) 安 藤 正 範 (教 育 委 員 会 関 係 者) 鎌 倉 崇 志 (保 育 園 関 係 者) 山 本 正 子
欠 席 委 員	三瀬 和美
事 務 局	(学 校 教 育 課) 杉 藤 真 康 (学 校 教 育 課) 大 内 信 司 (学 校 教 育 課) 重 本 猛 志 (学 校 教 育 課) 赤 塚 公 亮
傍 聴 人	なし
議 題	1 あま市立小中学校及び保育園における食物アレルギー等対応者数の状況 ・・・・・・・・資料① 2 「あま市給食における食物アレルギー対応のマニュアル」の改訂について ・・・・・・・・資料②
そ の 他	3 令和 5 年度愛知県内のエピペン使用事例及びヒヤリハット報告事例について ・・・・・・・・資料③
会議の経過	
【開会時刻：午後 1 時 30 分】	
1 委員の紹介 出席者挨拶	
2 委員長・副委員長の選出について	
(事務局案) 委員長 鎌倉委員 副委員長 山本委員 委員からの質疑、ご意見等なし	
承認	

【委員長】	議題 1 あま市立小中学校及び保育園における食物アレルギー等対応者数の状況について事務局説明をお願いします。
【事務局】	資料① あま市立小中学校及び保育園における食物アレルギー等対応者数の状況の説明
【委員長】	ただいまの説明に対して、質疑・意見はございませんか。
【委 員】	木の実類のアレルギーが増加しており、いままでは原因物質 3 位が「小麦」であったが、「木の実類」になっている。またアレルギーの研修会で花粉症の児童も増えており、その花粉から果物アレルギーにつながることを学び、原因物質の状況をみながら、給食でも使用頻度を考えていかないといけない。
【委員長】	次に議題 2 「あま市給食における食物アレルギー対応マニュアル」の改訂について事務局説明をお願いします。
【事務局】	資料② 「あま市給食における食物アレルギー対応マニュアル」の改訂について説明
【委員長】	ただいまの説明に対して、質疑・意見はございませんか。
【委 員】	特になし。
【委員長】	続きまして、その他 令和 5 年度愛知県内のエピペン使用事例及びヒヤリハット報告事例について事務局説明をお願いします。
【事務局】	資料③ 令和 5 年度愛知県内のエピペン使用事例及び令和 5 年度食物アレルギー対応におけるヒヤリハット事例について説明
【委員長】	ただいまの説明に対して、質疑・意見はございませんか。
【委 員】	愛知県内のエピペン使用事例で、その後の死亡事例はありましたか。
【事務局】	その後の死亡事例の報告はありません。
【委 員】	このアナフィラキシーショックというのは予測不能で、予防接種や抗菌薬、投薬や注射など過去においてなにもなかったから安全だ。アレルギーに関しても食べて問題なかったから安全だというのがまったく当てはまらない。発症時はアドレナリン注射をすることが重要で、副反応もほとんどなく、遅くなると良くないので、躊躇なくアドレナリン注射をお願いしたい。
【委 員】	119 番をするときには、必ず児童・生徒のいる場所で状況と、お使いになっている携帯番号を伝えていただきたい。学校名と児童・生徒のいる場所もしっかり伝えていただき、救急隊も迅速に対応できるようにするため、先生や職員の方は、車を児童・生徒の場所までの誘導していただきたい。 また、児童・生徒の既往歴（過去にも同じ症状があったか）の確認と、エピペン

	所持の有無、エピペン使用の有無を教えてください、もしエピペンを使用した場合はエピペンを救急隊にお渡し願いたい。
【事務局】	他に意見ありますか。
【委 員】	アレルギーを持っていない人でも、アナフィラキシーショックのような症状がでていたらエピペンを使用してもよいのでしょうか。
【委 員】	アナフィラキシーショックを疑った場合は、ためらわずに注射してください。
【事務局】	事務局からご案内申し上げます。 次回あま市給食における食物アレルギー対応検討委員会は令和 7 年 7 月を予定しております。 他に意見ありますか。
【委 員】	本校でも 2 名エピペンをお持ちの児童がおり、仮にその児童に起こった場合を想定した確認を毎年しております。 市の教育委員会のマニュアルの重要なところをまとめた、アレルギーマニュアルを作成し、養護教諭を中心にアレルギーマニュアルに沿った訓練をしております。また、今年度は専門家を呼んで実施しようかと考えております。アクションカードも利用して、シュミレーションで対策もしています。 今回の食物アレルギー対応検討委員会で職員の危機管理意識を高めないといけないことを学ばせていただきました。
【委 員】	昼食後の運動はアナフィラキシーショックに繋がりがやすく、原因食物が多いのは小麦で、先生方には注意していただきたい。 それと前回助言した、食物アレルギーとアトピー性皮膚炎の関係で、生後 7 週から 8 週の赤ちゃんに、湿疹部分だけステロイド軟膏を塗布する標準治療と、健全な皮膚を含めた全身にステロイド軟膏を塗布する強化治療で分けた研究結果は、アトピー性皮膚炎の発症が標準治療は 41.9%、強化治療は 31.4%に抑制された。
【事務局】	その他意見ありますでしょうか。 なければ、これを持ちまして令和 6 年度あま市給食における食物アレルギー対応委員会を終了させていただきます。
【閉会時刻：午後 2 時 25 分】	